

給水装置工事主任技術者試験について

1 給水装置工事主任技術者資格について

給水装置工事主任技術者は、給水装置工事事業者が水道事業者から指定を受けるための必須の国家資格者です。資格者になるための試験は、水道法に基づき厚生労働大臣から指定された試験機関としての給水装置工事技術振興財団が年1回、実施しています。

2 受験資格等

給水装置工事に関して3年以上の実務経験を有すること。

詳しくは、公益財団法人 給水工事技術振興財団のホームページで確認してください。

3 試験の日程等

(1) 受験申請書の配布開始

平成29年5月29日（月）～ 7月7日（金）

給水工事技術振興財団のホームページからダウンロードします。

(2) 受験申請書の受付

平成26年5月29日（月）～ 同7月7日（金）

給水工事技術振興財団のホームページから基礎情報を入力してエントリーし、必要書類は、後日、財団へ郵送します。

(3) 試験の実施

平成29年10月22日（日）

会場 ⇒ 東京都内

(4) 受験料

16,800円

(5) 合格発表

平成29年11月30日（木）

給水工事技術振興財団のホームページに掲載されるほか、受検者本人に郵送で合否が通知されます。

4 試験に関するその他情報

埼玉県管工事業協同組合連合会（埼玉管連）では、会員の資格取得を支援するため、受験準備講習会を格安で実施しています。